

# 2025年度 第5回 WEBアンケート 調査報告書

## 1 「観光振興」

経済農政局経済部観光MICE企画課

## 2 「自転車を活用したまちづくり」

建設局道路部自転車政策課

## 3 「駐輪場の利用」

建設局道路部自転車政策課

## 4 「自転車の安全利用」

市民局市民自治推進部地域安全課

総合政策局市長公室広報広聴課

## 目 次

### WEBアンケート調査結果

	ページ
・ 概要	1
・ 観光振興	2
・ 自転車を活用したまちづくり	4
・ 駐輪場の利用	7
・ 自転車の安全利用	9
・ その他	13

## 回答者属性

回答者数 1,857 人

性 別		
男性	819人	44.1%
女性	970人	52.2%
その他	16人	0.9%
未回答	52人	2.8%

年 代		
10代以下	32人	1.7%
20代	68人	3.7%
30代	155人	8.3%
40代	274人	14.8%
50代	469人	25.3%
60代	458人	24.7%
70代以上	401人	21.6%

職 業		
会社員	544人	29.3%
自営・自由業	64人	3.4%
パート・アルバイト	361人	19.4%
公務員	98人	5.3%
学生	54人	2.9%
専業主婦・主夫	319人	17.2%
無職	374人	20.1%
その他	43人	2.3%

居 住 区		
中央区	344人	18.5%
花見川区	257人	13.8%
稲毛区	294人	15.8%
若葉区	145人	7.8%
緑区	257人	13.8%
美浜区	500人	26.9%
市内在勤・在学	60人	3.2%

## 2025度 第4回

調査名	「観光振興」「自転車を活用したまちづくり」「駐輪場の利用」「自転車の安全利用」
調査期間	令和7年8月1日(金)午前9時～8月10日(日)午後5時

概要:	<p>1 「観光振興」 本市の観光振興※1に関する率直なご意見をお聞かせいただき、今後の参考とさせていただきます。 ※1 宿泊、飲食、買い物などの消費活動を喚起し、宿泊施設、飲食店等で多くの雇用機会が生まれる等、地域経済の活性化につなげること。</p> <p>2 「自転車を活用したまちづくり」 本市では、「ちばチャリスタイル」※2の実現に向け、市民や事業者の皆様と共に自転車を活用したまちづくりを推進しています。この取り組みが、自転車利用者の安全性・快適性の向上および自転車の利活用につながっているか調査を行い、今後の施策の参考とさせていただきます。 ※2 環境にやさしく、健康にも良い自転車を、楽しく安全に、自発的に利用する千葉市らしい生活スタイル。</p> <p>3 「駐輪場の利用」 本市では、市営駐輪場の整備・運営や路上の放置自転車など(自転車・原付バイク)の撤去・保管の業務を行っております。利用される皆様の利便性につながるような取り組みを推進するための参考とさせていただきます。</p> <p>4 「自転車の安全利用」 本市では自転車利用にあたり、「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」により、自転車保険等への加入が義務となっています。また、同条例や道路交通法においてヘルメットの着用は努力義務となっています。保険等への加入率や自転車ヘルメットの着用率等、自転車安全利用についての意識を把握し、今後の参考とさせていただきます。</p>
-----	---

参考URL	<a href="https://www.chibacity-ta.or.jp/">https://www.chibacity-ta.or.jp/</a> <a href="https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/2024_kankosinko_kentokaigi.html">https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/kanko/2024_kankosinko_kentokaigi.html</a> <a href="https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/bicycle-city-planning.html">https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/bicycle-city-planning.html</a> <a href="https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/bicycle_parking.html">https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doro/bicycle/bicycle_parking.html</a> <a href="https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/30jitenshahoken.html">https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/30jitenshahoken.html</a>
-------	---

Q1:

はじめに、「観光振興」についてお聞きします。

本市では、千葉ポートタワー、千葉市動物公園、稲毛海浜公園等の観光施設の他、幕張メッセで開催される会議やイベント、ZOZOマリンスタジアム、フクダ電子アリーナ等で開催されるプロスポーツチームの試合、蘇我スポーツ公園等での大型音楽フェス、国際的なスポーツ大会など、多くのMICE※4が開催され、年間で2,000万人以上が来訪しています。

このように、MICEの開催地として本市が選ばれていることを誇りに思いますか。

※4 企業等の会議(M:Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(I:Incentive Travel)、国際機関や団体、学会等が行う会議(C:Convention)、展示会・見本市・イベント等(E:Exhibition/Event)の頭文字の総称で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等、地域経済の活性化に資するもののこと。本市でも、幕張メッセで開催されている国際会議やイベント、国際的なスポーツ大会等がこれに該当する。

(1つだけ)(入力必須)

[n=1,857]

誇りに思う	823	44.3%
どちらかというとそう思う	743	40.0%
どちらともいえない	214	11.5%
あまりそう思わない	52	2.8%
思わない	25	1.3%

Q2:

本市が観光振興を行うことにより、市外からの観光客が来ることについてどう思いますか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=1,857]

来てほしい	717	38.6%
出来れば来てほしい	668	36.0%
どちらともいえない	380	20.5%
あまり来てほしくない	71	3.8%
来てほしくない	21	1.1%

Q3:

観光振興が市内経済の活性化や雇用創出の増大につながると思いますか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=1,857]

そう思う	853	45.9%
どちらかというとそう思う	750	40.4%
どちらともいえない	184	9.9%
あまりそう思わない	55	3.0%
そう思わない	15	0.8%

Q4:

観光振興が本市の知名度やブランドの向上につながると思いますか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=1,857]

そう思う	912	49.1%
どちらかというとそう思う	687	37.0%
どちらともいえない	186	10.0%
あまりそう思わない	51	2.7%
そう思わない	21	1.1%

Q5:

観光振興が、本市の発展に寄与すると思いますか。

(1つだけ)(入力必須)

[n=1,857]

そう思う	839	45.2%
どちらかというとそう思う	716	38.6%
どちらともいえない	217	11.7%
あまりそう思わない	68	3.7%
そう思わない	17	0.9%

Q6: 観光客の増加が市内の交通機関の混雑、道路渋滞などに影響していると感じることはありますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,857]	
観光の影響として頻繁に感じる	319	17.2%
観光の影響として時々感じる	906	48.8%
わからない	311	16.7%
あまり観光の影響として感じたことはない	273	14.7%
観光の影響として感じたことは全くない	48	2.6%

Q7: お住まいの地域で観光客によるごみのポイ捨て、騒音などの迷惑行為はありますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,857]	
頻繁にある	136	7.3%
時々ある	466	25.1%
わからない	480	25.8%
あまりない	543	29.2%
全くない	232	12.5%

Q8: 次に、「自転車を活用したまちづくり」についてお聞きします。  
 本市が自転車の良さを活かしたまちづくりに取り組んでいること※5を知っていましたか。  
 ※5 自転車を活用したまちづくりにあたり、自転車の「活用と利用促進」、「利用環境の整備」及び「交通安全の確保等」の3つを施策の柱として推進している。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,857]

知っていた(内容を詳しく知っていた)	276	14.9%
知っていた(内容を詳しくは知らなかった)	703	37.9%
知らなかった	878	47.3%

Q9-1: 自転車は、原則、車道を通行することとなっています。車道には以下の自転車レーンなどを含みます。

[説明]

(図1)自転車レーン(自転車通行帯)…車道とは車線で区切られている、自転車専用の走行場所。(原付や自動車は走行不可)

(図2)自転車道…車道とは柵などで区切られている、自転車専用の走行場所。(原付や自動車は走行不可)

(図3)矢羽根…青矢印で、車道の左端に自転車の通行場所を示した部分(原付や自動車も走行可能)

以上の3つを総称して「自転車走行環境」と言う。



Q9-2: あなたは自転車で歩道のある道路を通行する際、最も多く通行する場所はどちらですか。

(1つだけ)(入力必須) [n=1,857]

車道(自転車レーンなどを含む)	606	32.6%
歩道	394	21.2%
歩道(自身が13歳未満、70歳以上であるなど、歩道走行ができる条件を満たしている)	110	5.9%
自転車を利用しない →Q13へ	747	40.2%

Q10: 自転車レーンなどが整備されたことによって、整備される前よりも自転車は安全に走行できるようになったと思いますか。

(1つだけ)(入力必須)		[n=1,110]
思う	440	39.6%
思わない	356	32.1%
どちらとも言えない	314	28.3%

Q11: 自転車レーンなどが整備された道路において、あなたが自転車で通行する位置に変化はありましたか。

(1つだけ)(入力必須)		[n=1,110]
あった(車道を通行するようになった)	378	34.1%
あった(時々車道を通行するようになった)	415	37.4%
なかつた(もともと車道を通行していた)	169	15.2%
なかつた(今も歩道を通行している)	148	13.3%

Q12: 自転車の車道通行を促進するためには何が効果的だと思いますか。

(いくつでも)(入力必須)		[n=1,110]
自転車レーンなどの拡幅	709	63.9%
自転車レーンなどの新規整備	652	58.7%
路上駐車禁止の推進	636	57.3%
車道の舗装が平坦で走りやすいこと	479	43.2%
自転車利用者のマナー向上	475	42.8%
自転車が走りやすい道の案内(地図や標識など)	267	24.1%
学校で講習会を開催する	197	17.7%
街頭での啓発活動の実施	131	11.8%

- Q13-1: 本市では、自転車を活用したまちづくりの一環として、市内コンビニエンスストアに空気入れなどを設置し、より自転車を利用しやすい環境を創出する「ちばチャリステーション」を設置しています。  
 15か所のステーションでは、以下の用具を無料で使用することができます(2025年6月現在)。  
 [説明]  
 (図4)空気入れ(空気圧メーター付き)、簡易工具(六角レンチ、ドライバーなど封入)  
 (図5)簡易工具(小型タイプ)  
 (図6)駐輪ラック(スタンドのない自転車用)



(図4)  
空気入れ・  
簡易工具



(図5)  
簡易工具



(図6)駐輪ラック(ロードバイクなど専用)

- Q13-2: Q13-1の「ちばチャリステーション」を知っていましたか。また、利用したことがある方は、どの用具を最も多く使用しましたか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,857]
知っていた(空気入れを使用した)	38 2.0%
知っていた(簡易工具を使用した)	5 0.3%
知っていた(駐輪ラックを使用した)	13 0.7%
知っていた(利用したことない)	353 19.0%
知らなかった	1,448 78.0%

- Q14: 今後、「ちばチャリステーション」の設置を広げていくとした場合、どのような施設にあれば利用しやすいと思いますか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=1,857]
商業施設(スーパー・ドラッグストア)	1,060 57.1%
商業施設(コンビニエンスストア)	1,047 56.4%
公共施設(市役所・区役所)	902 48.6%
交通施設(駅・バス停)	828 44.6%
公共施設(公民館・文化センター)	822 44.3%
公共施設(図書館)	777 41.8%
公共施設(公園・プール)	629 33.9%
公共施設(体育館・スポーツセンター)	617 33.2%
公共施設(郵便局)	603 32.5%
医療施設(病院・薬局)	469 25.3%
公共施設(博物館・美術館)	384 20.7%
商業施設(カフェ・レストラン)	279 15.0%
商業施設(遊技場)	178 9.6%
その他( )※50字以内	50 2.7%

Q15: 次に、「駐輪場の利用」についてお聞きします。  
自転車の利用頻度を教えてください。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,857]	
週1~2日	250	13.5%
週3~4日	142	7.6%
週5~6日	125	6.7%
毎日	110	5.9%
あまり利用しない(年数回程度)	356	19.2%
全く利用しない →Q22へ	874	47.1%

Q16: 利用している自転車の種類は何ですか。

[選択肢説明]

※6 スマートフォンなどを利用し、自転車を共同利用する交通サービス。従来のレンタサイクルとは異なり、所定の無人ステーション(駐輪場)で自転車を借り、別のステーションで自由に乗り捨てできる仕組み。

(いくつでも)(入力必須)	[n=983]	
シティサイクル(ママチャリ)	625	63.6%
電動アシスト付自転車	263	26.8%
スポーツバイク(クロスバイク、ロードバイクなど)	88	9.0%
シェアサイクル※6	88	9.0%
マウンテンバイク	17	1.7%
その他	25	2.5%

Q17: 自転車の利用の目的は何ですか。

(いくつでも)(入力必須)	[n=983]	
買い物	721	73.3%
通勤・通学	280	28.5%
レジャー	210	21.4%
運動・健康増進	190	19.3%
習い事	106	10.8%
仕事	75	7.6%
子どもの送迎(保育園・幼稚園など)	54	5.5%
その他	92	9.4%

Q18: 市営駐輪場について、直近1年間の利用状況を教えてください。

(最大2つまで)(入力必須)	[n=983]	
定期利用(1か月単位・年間利用)を利用している	144	14.6%
一時利用(1日単位)を利用している	205	20.9%
駐輪場を利用していない →Q22へ	639	65.0%

Q19: (Q18で市営駐輪場を「利用している」と回答した方)  
駐輪場から駅(または目的地)まで歩く距離(時間)は何m(分)まで許容できますか。

(1つだけ)(入力必須)	[n=344]	
50m(約1分)未満	40	11.6%
50m(約1分)以上100m(約2分)未満	82	23.8%
100m(約2分)以上150m(約3分)未満	96	27.9%
150m(約3分)以上200m(約4分)未満	55	16.0%
200m(約4分)以上300m(約6分)未満	35	10.2%
300m(約6分)以上400m(約8分)未満	9	2.6%
400m(約8分)以上	27	7.8%

Q20: (Q18で「定期利用(1か月単位・年間利用)を利用している」と回答した方)  
定期利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

(最大3つまで)(入力必須)	[n=144]
自転車同士が近く、停めづらい	41 28.5%
屋根がない	41 28.5%
ラック同士が近く、駐輪が難しい	32 22.2%
空気入れなどの自転車メンテナンス器具の備え付けがない	26 18.1%
監視カメラがない	21 14.6%
利用料金が高い	16 11.1%
ラックがなく平置きのみ	15 10.4%
支払い方法が現金のみ(電子マネー等が使えない)	15 10.4%
ラックの幅が狭く、自転車の車輪が入らない	13 9.0%
駐輪場の収容台数が少ない	8 5.6%
ラックが高く置きづらい	7 4.9%
有人の管理棟がない	6 4.2%
駐輪場が目的地から遠い	6 4.2%
オンライン申請が行えない	5 3.5%
自動二輪(50cc以上125cc以下)を停められる駐輪場が少ない	4 2.8%
特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を停められる場所が分からない	0 0.0%
その他( )※50字以内	27 18.8%

→Q22へ

Q21: (Q18で「一時利用(1日単位)を利用している」と回答した方)  
一時利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

(最大3つまで)(入力必須)	[n=205]
駐輪スペースが埋まり、利用できない	77 37.6%
ラック同士が近く、駐輪が難しい	60 29.3%
自転車同士が近く、停めづらい	56 27.3%
支払い方法が現金のみ(電子マネー等が使えない)	44 21.5%
目的地の近くに一時利用の駐輪場がない	43 21.0%
屋根がない	42 20.5%
ラックが高く置きづらい	40 19.5%
ラックの幅が狭く、自転車の車輪が入らない	19 9.3%
空気入れなどの自転車メンテナンス器具の備え付けがない	16 7.8%
利用料金が高い	14 6.8%
24時間つかえない駐輪場がある	10 4.9%
監視カメラがない	9 4.4%
ラックがなく平置きのみ	6 2.9%
自動二輪(50cc以上125cc以下)を停められる駐輪場が少ない	2 1.0%
特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)を停められる場所が分からない	1 0.5%
その他( )※50字以内	19 9.3%

Q22:

最後に、「自転車の安全利用」についてお聞きします。

自転車の安全利用について本市では「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」により、自転車利用者(未成年者が自転車を利用する場合は保護者)の自転車保険等への加入が義務となっています。自転車保険等に加入していますか。加入している場合は、その保険等についてもお答えください。

[選択肢説明]※7 自転車安全整備士が、点検・整備を行い、安全が確保された自転車に貼られるTSマークに付帯している保険。有効期間内(1年間)に発生した、相手方に死亡又は重度の後遺障害を負わせた事故等に適用される。

(1つだけ)(入力必須)

[n=1,857]

加入している(自動車保険や火災保険などの特約) →Q24へ	620	33.4%
加入している(保険会社や共済協同組合などの「自転車保険や共済」) →Q24へ	221	11.9%
加入している(TSマーク付帯保険※7) →Q24へ	86	4.6%
加入している(その他) →Q24へ	60	3.2%
加入している(クレジットカードに付帯した保険) →Q24へ	37	2.0%
加入している(学校などが窓口の保険など) →Q24へ	6	0.3%
自転車を利用しているが、加入していない →Q23へ	141	7.6%
自転車を利用していないため、加入していない →Q24へ	686	36.9%

Q23:

(Q22で「自転車を利用しているが、加入していない」と回答した方)

自転車保険等は条例で加入が義務付けられていますが、自転車保険等に加入していない理由は何ですか。

(最大2つまで)(入力必須)

[n=141]

自転車の利用頻度が少ない	56	39.7%
加入が義務であることを知らなかった	36	25.5%
どの自転車保険等に加入すれば良いかわからない	31	22.0%
自転車保険等への加入方法がわからない	22	15.6%
自転車保険等の費用が高い	17	12.1%
賠償責任が生じるような事故に遭うことを想定していない	17	12.1%
以前加入していたが、保険等の更新を失念した	10	7.1%
その他	6	4.3%

Q24、25:

あなたの世帯のうち、自転車を利用している年代と人数※8を教えてください。また、その中でヘルメットを着用していない方※9はいますか。いる場合は、対象がいる年代にチェックをし、下の枠内に人数※10を入れてください。

※8 人数は数字1字のみ入れてください。利用している方が1人の場合は、「1」と入力してください。

※9 年齢に関わらず、道路交通法で努力義務とされている。

※10 人数は数字1字のみ入れてください。着用している人が1人の場合は、「1」と記入してください。

※なお、上記の回答結果から、ヘルメット装着率を算出し掲載しています。(入力必須)

年代	自転車利用人数	ヘルメット未着用人数	ヘルメット着用率
就学前児	40	18	55.0%
小学生	163	64	60.7%
中学生・高校生(19歳未満)	201	123	38.8%
19歳以上30歳未満	225	180	20.0%
30歳以上65歳未満	1,133	775	31.6%
65歳以上	570	396	30.5%
合計	2,332	1,556	33.3%

※自転車世帯全員自転車を利用していない664人を除く

Q26: (ヘルメットを着用していない方がいる世帯(ヘルメットを所有していない場合も含む))  
ヘルメットを着用しない(させない)理由は何ですか。

(最大3つまで)(入力必須)	[n=956]
近距離しか走らない	385 40.3%
持ち運びが大変	311 32.5%
自転車の利用頻度が少ない	254 26.6%
努力義務にすぎないため(罰則等がないため)	227 23.7%
暑い、蒸れる	194 20.3%
保管場所の確保が難しい	193 20.2%
費用が高い	137 14.3%
髪型がくずれる	125 13.1%
交通量の少ない場所しか走らない	101 10.6%
周りが着用していないため	90 9.4%
自転車でスピードを出さない	78 8.2%
着用する(させる)のが難しい(子どもが嫌がる、自分で着用できない等)	13 1.4%
着用が推奨されている(条例上努力義務となっている)ことを知らなかつた	11 1.2%
販売している店がわからない	6 0.6%
その他( )※50字以内	37 3.9%

Q27-1: 2026年4月から自転車の交通違反に対して反則金の納付を通告するいわゆる「青切符」による取締りが行われることになりました。

＜交通違反の例＞

信号無視 6,000円

携帯電話使用での運転(ながらスマホ) 1万2000円

並んで走行する、並進走行禁止違反 3000円 等

Q27-2: Q27-1の自転車に対する取締りの導入について、どの程度知っていましたか。  
知っていたことを選択してください。

(いくつでも)(入力必須)	[n=1,857]
違反の内容によって、反則金が3,000円から12,000円科される	961 51.8%
自転車の酒気帯び運転は青切符ではなく、赤切符(悪質な違反として刑事罰が科される)になる	822 44.3%
取締りの対象年齢が16歳以上である	437 23.5%
110項目以上の取締り項目がある	199 10.7%
1つも知らなかつた	524 28.2%

Q28: あなたは、自転車への「青切符」の取締りの導入について、必要だと思いますか。  
それぞれ理由もお聞かせください。

(1つだけ)(入力必須)	[n=1,857]
必要だ(交通事故を減らすため)	920 49.5%
必要だ(交通安全への意識を高めるため)	644 34.7%
必要だ その他( )※50字以内	54 2.9%
必要ない(ルールがわかりづらいため)	132 7.1%
必要ない(取り締まる項目が適切ではないため)	47 2.5%
必要ない(取り締っても交通違反は減らないため)	40 2.2%
必要ない その他( )※50字以内	20 1.1%

## その他

Q14: 今後、「ちばチャリステーション」の設置を広げていくとした場合、どのような施設にあれば利用しやすいと思いますか。

### 【その他 主な理由】

・ 駐輪場。 (3件)
・ 駅。 (3件)
・ 市営駐輪場。住宅街の中。 (2件)
・ 宿泊施設。 (2件)
・ 交番。 (2件)
・ 空気入れをコンビニなどに置き、置いてあることがすぐに分かるようにしてほしい。
・ 現状付加価値乏しく利用しにくいモノレールの駅。
・ 大学や専門学校の近くにあるといいと思います。
・ なるべく色々な場所かつ広範囲に設置希望。
・ 町内自治会の集会所や広場、商店街など。
・ 多くの自転車が止めてあるところ。
・ 駐車場や広い歩道の交差点付近。
・ オフィスやオフィスビル。
・ 自転車販売・修理店等。
・ ガソリンスタンド。
・ 駅付近の商業施設。
・ 大学を含めた学校。
・ 学校。駐輪場。
・ 公衆トイレ。
・ 市営住宅。
・ 道の駅。

Q20: (Q18で「定期利用(1か月単位・年間利用)を利用している」と回答した方)  
定期利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

### 【その他 主な理由】

・ 雨漏りがひどい。 (2件)
・ ラックに入れないと注意がない。かごや自転車の形状により反対側のラックに止められないことが多い。
・ ラックの損傷がある。ラックの間に駐輪したり、枠からはみ出して停めたり、マナーが悪い利用者がいる。
・ 月払いや年払いの駐輪場管理人が居ない時間に契約していない自転車が停まってる。
・ 駐輪場内を走行しているのを監視員が止めない。車両へのイタズラを監視していない。
・ 強いて言えば遅く行った時に空いている場所を探すのが大変なくらいです。

・ 駐輪位置が整理員により違う場所へ移動されることがあり、探すのが大変。
・ 二階に持ち上げるのが大変。利用回数が少なく一階だと元が取れない。
・ 雨の日にレインコートを着脱できる屋根を敷地の一部に欲しい。
・ 違法駐輪（契約外）。自転車専用なのに自動二輪が駐車など。
・ ゴミが置かれたり、猫に餌付けしている人がいて困る。
・ レインコートなどを脱ぎ着きできるスペースが欲しい。
・ 前に自転車に対して嫌がらせを受けたことがある。
・ 自転車等にロックできるようにしてほしい。
・ 空いている場所を探すのに時間がかかる。
・ 地下からスロープで上がるのが辛い。
・ 更新が面倒。案内に気づかない。
・ 更新時、窓口にかなり並ぶ。
・ 有人管理棟が遠い。
・ 無断駐輪がある。
・ 鳩のフン害。

Q21: (Q18で「一時利用(1日単位)を利用している」と回答した方)  
一時利用駐輪場を利用して、主に困っていることは何ですか。

【その他 主な理由】

・ 利用方法がいまいちよくわからず、最近まで使ったことがなかった。年一の申請した人しか使えないと思っていた。
・ 京成幕張駅近くの駐輪場では回数券が使えず、有料ラックがない時に平場に置くとチェックされて注意を受ける。
・ 止めるのに時間がかかる(停止し、人を呼び現金払い。駐輪スペースが空いておらず奥まで探す)。
・ ラックの幅が狭いので左右の自転車によって自分の自転車が傷ついたりカゴが凹んだりする。
・ ママチャリや電動自転車が止まると空いていても大きすぎて隣に駐輪できない。
・ JR稻毛駅は平日の通勤時間帯でも一時利用料金が支払えないことに困っています。
・ 隣のバイク置き場は空いているのに、自転車置き場はいつも一杯である。
・ 特に不便は感じてなかったが、空気入れなどあれば嬉しい。
・ 勾配のある狭い道に一時利用の駐輪場が設置されている。
・ 駐輪場によっては、夜間大変暗くなりとても不安。
・ 新検見川駅の周辺(海側)に一時利用がない。
・ アースロックできるような構造じゃない。
・ 使い方がわかりにくい。
・ 無料にして欲しい。
・ 出入口が狭い。
・ 駅まで遠い。

Q26: (ヘルメットを着用していない方がいる世帯(ヘルメットを所有していない場合も含む))ヘルメットを着用しない(させない)理由は何ですか。

【その他 主な理由】

- ・ 保管が面倒。自転車のどこかに鍵付きで装着して保管できるものがあれば検討するかもしれない。
- ・ 以前、壊れたヘルメットを捨てるのに苦労したから。推奨するなら、処分まで考えろと思った。
- ・ 自転車を降りたあとのヘルメットを自転車に盗まれないように結びつける道具がないこと。
- ・ 自分の頭とジャストフィットする物がなく、オーダーメイドもない。見た目も悪い。
- ・ 青切符開始後、自転車に乗るのをやめる。数か月のために買うのが勿体ない。
- ・ 買い物で自転車を利用しているが、ショッピング時に持ち運びが、面倒。
- ・ 既存のヘルメットは帽子のつばが短く日を遮るのが悪く眩しいから。
- ・ 日焼け防止の役目を果たすヒサシの付いたヘルメットがない。
- ・ これまで着用してこなかったので習慣で着用を忘がち。
- ・ ヘルメットをしている人が少ないので恥ずかしい。
- ・ 家族全員分となると、自宅での保管場所に困る。
- ・ 現在は車か徒歩で自転車を利用してないため。
- ・ ほとんど自転車を利用していないため。
- ・ 本人に聞いていないのでわからない。
- ・ ここ数年自転車を使用していない。
- ・ ヘルメットでは日除けにならない。
- ・ ヘルメットが盗まれるか心配。
- ・ まだ購入していないから。
- ・ 面倒くさがっている印象。
- ・ サイズの合うのがない。
- ・ 言う事を聞かないから。
- ・ 他人もしていないので。
- ・ 売ってるの見かけない。
- ・ 購入したくない。
- ・ ほぼ乗らない。

Q28: あなたは、自転車への「青切符」の取締りの導入について、必要だと思いますか。それ理由もお聞かせください。

【「必要だ」主な理由】

・ 駅前のロータリー歩道部分を早いスピードで走行したり、逆行が横行している、取り締まりをしっかりして欲しい。
・ 特に電動ママチャリや小学生くらいの運転が非常に危ない。目の不自由な方や妊婦と接触しそうなのを何度も見る。
・ 取り締まりをしているのを見たことないし、外国人にも指導してほしい。危険な思いをしたことがある人が多い。
・ 自転車利用のルールを今まで啓発して来なかつたとはいえ、利用者の無法振りには目をつぶれない。要即効薬。
・ 安全のために必要だが、普段自転車に乗る範囲内には専用レーンの整備がなく、環境の整備を進めてほしい。
・ 必要だと思うが何をしたらダメなのか知らぬ間に違反してそうで怖いので一目で分かる項目を作ってほしい。
・ 必要だけど杓子定規な適用は避けて。向こう1kmに亘って車が見えない赤信号は誰にも迷惑を掛けない。
・ 「わかっているけど面倒だから違反してしまう」の認識を改めさせるために是非とも必要なことである。
・ 安全のために設けることは賛成だが、それに伴う整備や周知が追いついていなければならないと思う。
・ 取り締まるのはいいが、見切り発車が多すぎるので、もう少しルールを定着させてからにしてほしい。
・ ただし、信号無視やながらスマホ、音楽を聴きながらなど、本当に危険な行為のみで良いと思う。
・ 危険運転者に対しては必要だが自転車が安心して走れる道路整備をもっと早急に進めてほしい。
・ そのかわり年齢を決めて利用者にも免許交付、講習はあるべき。ルールや規制の認知意識。
・ 必要だと思うが、先に安心して自転車でも車道を安全に通れるような体制を整えてほしい。
・ 交通ルールの周知徹底が出来ていない。歩道や横断歩道で何度も危ない目に遭っている。
・ ただし、違反項目が多すぎる。危険度合いが高い10項目位に絞り、残りは注意にすべき。
・ ある程度必要だが、厳しすぎる。110項目を終始徹底するには講座などが必要です。
・ 危険な運転を減らすため。ただし、車道走行は自転車レーンのない道が多く怖い。
・ 歩道で自転車にぶつかられた事もあり歩行者が避けるのが当然と考える人が多い。
・ マナーが悪すぎる。歩行者と同じ感覚で、ただしスピードを出して乗っている。
・ ルールを意識してもらう意味でも必要。あまりに危険な自転車が多すぎる。
・ 取締りの前に自転車走行環境を整えて欲しい。危険な箇所が沢山あるので。
・ 違反者が多く危険なので、もっと厳しくして、取り締まりも強化すべき。
・ 必要だが、逆走やながら運転など、悪質な事に対してのみで良いと思う。
・ 罰則が無い(運用されていないルールにあまり価値を感じないので)。
・ 自転車が車両であることを自覚して欲しい。マナーが悪い人が多い。
・ 無灯火で歩道を走行する自転車があり、ヒヤッとするときがある。

・ マナー違反の外国人が多すぎる為、取り締まりを強化して欲しい。
・ 自転車を購入する時に安全教育を行い、修了証を発行すること。
・ ちゃんとルールを伝わるように発信してからやることが必要。
・ 違反厳罰化。無保険車禁止。自転車を利用する者全てに適用。
・ 取り締まりが無いと道交法を守らない人間がいる以上、必須。
・ 対象者に規則を周知してこそ「違反」が問えると思う。
・ 危険な走行をする自転車がとても多いと思うので。
・ 道路が整備され、周知が徹底すれば必要だと思う。
・ 運転マナーやルールを逸脱する人が多すぎる。
・ 危険なことは厳しく取り締まってほしいです。
・ 自転車も車だということを意識してほしい。
・ 自転車乗車時のマナーが、全くなつてない。
・ ただし実際に即した交通ルールにすべき。
・ 歩道走行を徹底的に取り締まってほしい。
・ ルールが分かり辛いため、周知も必要。
・ 身勝手な運転をする人が多すぎるから。
・ 自転車運転のマナーの向上のため。
・ 社会ルールやマナーを高めるため。
・ 適切に運用されるのであれば必要。
・ 反則金がかかる事で啓蒙ができる。
・ 刑罰をもっと重くしてほしい。
・ 反則金が安すぎだと思います。
・ マナーが悪い人への警告。
・ 歩行者を危険から守る為。
・ 罰則金が高すぎる。

#### 【「必要ない」主な理由】

・ 必要、不必要を今、問われても内容が分からぬいため、回答は難しい。まずは取締り導入の周知徹底が先ではないか。
・ 必要だとは思うが、そもそも整備されている所は一部分なので導入されても車道が危険で歩道をやむなく走るため。
・ まず、最初に自転車専用道路がなく自動車の近くを走るためとても危険です。道路の整備を優先すべきです。
・ 車道に自転車専用レーンを作り、自転車用ガードレールが整備されるまで、取り締まるべきではない。
・ 答えるのが難しい。ただ、現状として車通りのないところにある信号は、自転車には無視されている。
・ そんなことより、車を取り締まるべき。車道の端に駐車されたら、自転車の車道走行が危険になる。
・ ルールを知らないし、自転車専用通行ラインが整備されていないのに、強引な法規制であるため。

- ・ ベイタウンは路駐が多く、自転車が車道を走りにくいので、先に路駐を取り締まるべきかと。
- ・ やりすぎ。個人の判断でよい。やるなら地域、場所により細かく対象外を認めるべき。
- ・ 切符云々より先に自転車のルールを強制的に講習させてからだと思う。
- ・ もっと講習会を開いて内容を周知してから行えばいいと思います。
- ・ その前に自転車に乗るための免許を作ることを考えた方がよい。
- ・ 自転車専用レーンの整備が不十分で、車道は危険なため。
- ・ 自動車ですら交通違反しても警察が見逃しているから。
- ・ 取締りをしっかり行なってくれる保証がないため。
- ・ 他にもっと取り締まって欲しい事がある。
- ・ 気軽に乗れる自転車には必要ない。
- ・ そこまで厳しくしない方が良い。
- ・ 罰金をとるまでもない。